

# 資 料 編



## 資料編目次

### 資料1 ごみ排出量の推計

- 1-1 ごみ排出量の推計方法 . . . . . 資料1
- 1-2 行政区域内人口の推計 . . . . . 資料1
- 1-3 ごみ排出量の推計 . . . . . 資料2

### 資料2 ごみ処理量の推計

- 2-1 ごみ処理量の推計 . . . . . 資料5
- 2-2 リサイクル率の推計 . . . . . 資料5
- 2-3 ごみ処理量の推計まとめ . . . . . 資料5

### 資料3 ごみ処理の沿革 . . . . . 資料7

### 資料4 し尿処理の沿革 . . . . . 資料8



## 資料 1 ごみ排出量の推計

---

### 1-1 ごみ排出量の推計方法

#### (1)ごみ排出量推計の考え方

新得町は、令和 3 年 4 月から十勝圏複合事務組合のごみ処理施設において、燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみの広域処理を行います。

十勝圏複合事務組合では、環境省の循環型社会形成推進交付金事業による新中間処理施設の整備を計画しており、令和 9 年度の竣工を予定しています。今年度は、新中間処理施設整備基本構想（以下、「基本構想」という。）を策定し、広域処理する市町村のごみ排出量の推計及び施設規模の算定を行っています。

新得町のごみ排出量の推計は、関連する計画との整合性を図ることとし、基本構想における考え方に基づき整理します。

#### (2)基本構想におけるごみ排出量推計方法

ごみ排出量推計は、平成 24 年度から平成 30 年度のごみ排出量実績を用いて推計します。

##### ①令和 9 年度まで

家庭系ごみ排出量は、1 人 1 日あたりのごみ排出量（以下、「原単位」という。）の実績を用いて原単位増減率の平均値を算出し、この増減率平均値を前年度原単位に乗じて当該年度の原単位を推計します。なお、原単位増減率の平均値において原単位が増加している場合は、原単位実績の最小値を原単位推計値とします。この原単位推計値に行政区域内人口推計値を乗じて家庭系ごみ排出量を推計します。

事業系ごみ排出量は、ごみ排出量の実績を用いて排出量増減率の平均値を算出し、この増減率平均値に前年度排出量を乗じて当該年度の排出量を推計します。なお、排出量増減率の平均値において排出量が増加している場合は、排出量実績の最小値を排出量推計値とします。

##### ②令和 10 年度以降

家庭系ごみの原単位は、令和 9 年度の原単位と同値とします。原単位推計値に行政区域内人口推計値を乗じて家庭系ごみ排出量を推計します。

事業系ごみ排出量は、令和 9 年度の排出量と同値とします。

### 1-2 行政区域内人口の推計

行政区域内人口推計値は、平成 27 年 12 月策定の「新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人口ビジョンの推計人口とします。

なお、人口ビジョンの推計人口は 5 年ごとの推計のため、5 年間の年間平均減少数を算出し、この年間平均減少数ずつ毎年度人口が減少するものとして人口を推計します。

### 1-3 ごみ排出量の推計

#### (1)ごみ排出量の実績

平成 24 年度から平成 30 年度のごみ排出量実績を以下に示します。

表 1-1 ごみ排出量の実績

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
家庭系	燃やせるごみ	t	832	845	759	735	711	744	719
	燃やせないごみ	t	369	400	406	458	405	425	435
	大型ごみ	t	50	53	51	63	37	41	41
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	420	411	404	406	381	389	379
	計	t	1,671	1,709	1,620	1,662	1,534	1,599	1,574
事業系	燃やせるごみ	t	395	403	411	460	447	452	450
	燃やせないごみ	t	60	63	83	98	49	57	50
	大型ごみ	t	22	16	12	1	7	12	7
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	67	50	46	50	40	41	36
	計	t	544	532	552	609	543	562	543
合計	t	2,215	2,241	2,172	2,271	2,077	2,161	2,117	
(行政区内人口)		人	6,562	6,480	6,364	6,323	6,283	6,219	6,116
原単位	家庭系	g/人・日	698	723	697	720	669	704	705
	事業系	g/人・日	227	225	238	264	237	248	243
	計	g/人・日	925	948	935	984	906	952	948

#### (2)家庭系ごみ排出量の推計

原単位増減率の平均値を以下に示します。

原単位増減率の平均値がプラス（増加傾向）のため、実績の最小値 669 g/人・日を原単位推計値とします。

表 1-2 家庭系ごみ原単位の増減率

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均
原単位 (g/人・日)	698	723	697	720	669	704	705	—
増減率	—	3.58%	-3.60%	3.30%	-7.08%	5.23%	0.14%	0.26%

#### (3)事業系ごみ排出量の推計

排出量増減率の平均値を以下に示します。

排出量増減率の平均値がプラス（増加傾向）のため、実績の最小値 532 t/年を排出量推計値とします。

表 1-3 事業系ごみ排出量の増減率

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均
排出量 (t)	544	532	552	609	543	562	543	—
増減率	—	-2.21%	3.76%	10.33%	-10.84%	3.50%	-3.38%	0.19%

#### (4) 分別区分ごとの排出量の推計

十勝圏複合事務組合のごみ処理施設での広域処理に伴い、現在は燃やせないごみとしている草木類は燃やせるごみとします。この草木類の量を推定し、草木類を燃やせるごみとした場合のごみ排出量実績を以下に示します。

家庭系ごみ及び事業系ごみ排出量推計値に、ごみ分別区分ごとの割合の平均値を乗じて、分別区分ごとの排出量を推計します。なお、令和2年度の推計は、現在のごみ分別区分と同じであることを踏まえたものとします。

表 1-4 ごみ排出量の実績（草木類の分別区分変更を考慮）

区分		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均		
排出量 (t)	家庭系	燃やせるごみ	857	873	779	753	725	764	736	—	
		燃やせないごみ	344	372	386	440	391	405	418	—	
		大型ごみ	50	53	51	63	37	41	41	—	
		リサイクルごみ 資源ごみ	420	411	404	406	381	389	379	—	
		計	1,671	1,709	1,620	1,662	1,534	1,599	1,574	—	
	事業系	燃やせるごみ	424	429	453	516	461	465	464	—	
		燃やせないごみ	31	37	41	42	35	44	36	—	
		大型ごみ	22	16	12	1	7	12	7	—	
		リサイクルごみ 資源ごみ	67	50	46	50	40	41	36	—	
		計	544	532	552	609	543	562	543	—	
	合計		2,215	2,241	2,172	2,271	2,077	2,161	2,117	—	
	割合	家庭系	燃やせるごみ	51.3%	51.1%	48.1%	45.3%	47.3%	47.8%	46.8%	48.2%
			燃やせないごみ	20.6%	21.8%	23.8%	26.5%	25.5%	25.3%	26.6%	24.3%
			大型ごみ	3.0%	3.1%	3.1%	3.8%	2.4%	2.6%	2.6%	3.0%
			リサイクルごみ 資源ごみ	25.1%	24.0%	25.0%	24.4%	24.8%	24.3%	24.0%	24.5%
計			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
事業系		燃やせるごみ	77.9%	80.6%	82.1%	84.7%	84.9%	82.7%	85.5%	82.6%	
		燃やせないごみ	5.7%	7.0%	7.4%	6.9%	6.4%	7.8%	6.6%	6.8%	
		大型ごみ	4.0%	3.0%	2.2%	0.2%	1.3%	2.1%	1.3%	2.1%	
		リサイクルごみ 資源ごみ	12.4%	9.4%	8.3%	8.2%	7.4%	7.4%	6.6%	8.5%	
		計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

#### (5) ごみ排出量の推計まとめ

ごみ排出量推計を以下に示します。

表 1-5 ごみ排出量の推計

区分		R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	人	5,950	5,881	5,811	5,742	5,672
家庭系ごみ原単位	g/人・日	669	669	669	669	669
家庭系	燃やせるごみ	t	683	692	684	676
	燃やせないごみ	t	371	349	345	341
	大型ごみ	t	43	43	42	42
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	356	352	348	343
	計	t	1,453	1,436	1,419	1,402
事業系	燃やせるごみ	t	413	439	439	439
	燃やせないごみ	t	62	36	36	36
	大型ごみ	t	11	11	11	11
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	46	46	46	46
	計	t	532	532	532	532
合計	燃やせるごみ	t	1,096	1,131	1,123	1,115
	燃やせないごみ	t	433	385	381	377
	大型ごみ	t	54	54	53	53
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	402	398	394	389
	計	t	1,985	1,968	1,951	1,934

区分		R7	R8	R9	R10	R11
行政区域内人口	人	5,603	5,538	5,474	5,409	5,345
家庭系ごみ原単位	g/人・日	669	669	669	669	669
家庭系	燃やせるごみ	t	659	652	644	637
	燃やせないごみ	t	332	329	325	321
	大型ごみ	t	42	40	40	39
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	335	331	328	324
	計	t	1,368	1,352	1,337	1,321
事業系	燃やせるごみ	t	439	439	439	439
	燃やせないごみ	t	36	36	36	36
	大型ごみ	t	11	11	11	11
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	46	46	46	46
	計	t	532	532	532	532
合計	燃やせるごみ	t	1,098	1,091	1,083	1,076
	燃やせないごみ	t	368	365	361	357
	大型ごみ	t	53	51	51	50
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	381	377	374	370
	計	t	1,900	1,884	1,869	1,853

区分		R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	人	5,280	5,226	5,171	5,117	5,062
家庭系ごみ原単位	g/人・日	669	669	669	669	669
家庭系	燃やせるごみ	t	621	615	609	602
	燃やせないごみ	t	313	310	307	304
	大型ごみ	t	39	38	38	37
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	316	313	309	306
	計	t	1,289	1,276	1,263	1,249
事業系	燃やせるごみ	t	439	439	439	439
	燃やせないごみ	t	36	36	36	36
	大型ごみ	t	11	11	11	11
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	46	46	46	46
	計	t	532	532	532	532
合計	燃やせるごみ	t	1,060	1,054	1,048	1,041
	燃やせないごみ	t	349	346	343	340
	大型ごみ	t	50	49	49	48
	リサイクルごみ 資源ごみ	t	362	359	355	352
	計	t	1,821	1,808	1,795	1,781



## 資料2 ごみ処理量の推計

---

### 2-1 ごみ処理量の推計

#### (1) 焼却処理

燃やせるごみ・破碎可燃物は、焼却処理します。

焼却残渣は埋立処分を行います。焼却残渣量は、実績を参考に、令和2年度は焼却処理量の14.20%、令和3年度以降は13.87%とします。

#### (2) 破碎・選別処理

燃やせないごみ・大型ごみは、破碎・選別処理します。

処理後、破碎可燃物は焼却処理、破碎不燃物は埋立処分、破碎資源物は資源化を行います。破碎可燃物・破碎不燃物・破碎資源物の量は、実績を参考に、令和2年度はそれぞれ破碎・選別処理量の26.07%、64.25%、9.68%、令和3年度以降は72.43%、17.54%、10.03%とします。

#### (3) 資源化処理

リサイクルごみ・資源ごみは、選別・圧縮・梱包処理します。

#### (4) 埋立処分

焼却残渣・破碎不燃物は、埋立処分します。

### 2-2 リサイクル率の推計

資源化するものとして、リサイクルごみ・資源ごみ・破碎資源物・集団回収量を計上します。

集団回収量は、平成30年度の実績より1人あたり年間13.7kg/人とし、これに行政区域内人口推計値を乗じて推計します。

### 2-3 ごみ処理量の推計まとめ

ごみ処理量推計を以下に示します。

表 2-1 ごみ処理量の推計

区分		R2	R3	R4	R5	R6	
焼却	処理	燃やせるごみ	1,096	1,131	1,123	1,115	1,107
		破碎可燃物	127	318	314	311	308
		計	1,223	1,449	1,437	1,426	1,415
搬出	焼却残渣	174	201	199	198	196	
破碎・選別	処理	燃やせないごみ	433	385	381	377	373
		大型ごみ	54	54	53	53	52
		計	487	439	434	430	425
	搬出	破碎可燃物	127	318	314	311	308
		破碎不燃物	313	77	76	75	75
		破碎資源物	47	44	44	44	42
資源化	処理	リサイクルごみ 資源ごみ	402	398	394	389	385
		計	402	398	394	389	385
埋立	処分	焼却残渣	174	201	199	198	196
		破碎不燃物	313	77	76	75	75
		計	487	278	275	273	271
(リサイクル率)		25.7%	25.5%	25.5%	25.4%	25.3%	

区分		R7	R8	R9	R10	R11	
焼却	処理	燃やせるごみ	1,098	1,091	1,083	1,076	1,068
		破碎可燃物	305	301	298	295	292
		計	1,403	1,392	1,381	1,371	1,360
搬出	焼却残渣	195	193	192	190	189	
破碎・選別	処理	燃やせないごみ	368	365	361	357	353
		大型ごみ	53	51	51	50	50
		計	421	416	412	407	403
	搬出	破碎可燃物	305	301	298	295	292
		破碎不燃物	74	73	72	71	71
		破碎資源物	42	42	42	41	40
資源化	処理	リサイクルごみ 資源ごみ	381	377	374	370	366
		計	381	377	374	370	366
埋立	処分	焼却残渣	195	193	192	190	189
		破碎不燃物	74	73	72	71	71
		計	269	266	264	261	260
(リサイクル率)		25.3%	25.3%	25.3%	25.2%	25.1%	

区分		R12	R13	R14	R15	R16	
焼却	処理	燃やせるごみ	1,060	1,054	1,048	1,041	1,035
		破碎可燃物	289	286	284	281	278
		計	1,349	1,340	1,332	1,322	1,313
搬出	焼却残渣	187	186	185	183	182	
破碎・選別	処理	燃やせないごみ	349	346	343	340	336
		大型ごみ	50	49	49	48	48
		計	399	395	392	388	384
	搬出	破碎可燃物	289	286	284	281	278
		破碎不燃物	70	69	69	68	67
		破碎資源物	40	40	39	39	39
資源化	処理	リサイクルごみ 資源ごみ	362	359	355	352	349
		計	362	359	355	352	349
埋立	処分	焼却残渣	187	186	185	183	182
		破碎不燃物	70	69	69	68	67
		計	257	255	254	251	249
(リサイクル率)		25.0%	25.1%	24.9%	24.9%	24.9%	

### 資料 3 ごみ処理の沿革

---

昭和 34 年 7 月	字新得東 1 線 45 番地（現在の町営温水プール付近）にじん芥焼却炉が完成 1 日処理能力は 4～5t、荷馬による搬入、管理は新得衛生組合に委託
昭和 41 年 5 月	新得衛生組合が車両による巡回ごみ収集を開始
昭和 44 年 4 月	字新得西 1 線 67 番地にじん芥処理場が完成 バッチ式焼却炉（10t/8h）
昭和 48 年 4 月	ごみ収集及び処理業務を町直営化
平成 4 年 6 月	町内会単位での資源ごみ集団回収開始
平成 7 年 4 月	字新内基線 167 番地に一般廃棄物埋立処分場が完成・供用開始
平成 9 年 6 月	ごみの 4 分別収集（燃やせる・燃やせない・資源・大型）開始
平成 9 年 9 月	字新得基線 69 番地に一般廃棄物中間処理施設が完成・稼働開始
平成 12 年 1 月	字新得基線 69 番地にリサイクルセンターが完成・稼働開始 リサイクルごみの分別収集開始
平成 15 年 4 月	ごみ処理の有料化スタート

#### 資料 4 し尿処理の沿革

---

昭和 41 年 5 月	新得町・清水町・鹿追町による西十勝環境衛生組合設立
昭和 42 年 12 月	字新得東 1 線 19 番地に西十勝環境衛生組合のし尿処理場完成・供用開始（し尿 30kL／日）
昭和 61 年 9 月	字新得東 1 線 34 番地に新得終末処理場完成・供用開始
平成 7 年 11 月	字屈足西 1 線 7 番地に屈足終末処理場完成・供用開始
平成 11 年 3 月	西十勝環境衛生組合が解散
平成 11 年 4 月	十勝環境複合事務組合に加入 新得町内のし尿は中島処理場（帯広市）で処理